


冬期間、国道7号・13号・46号の「登坂車線・ゆずりあい車線」を閉鎖します

冬期の道路を安全に走行していただくために、今冬も下記のとおり「登坂車線・ゆずりあい車線」を閉鎖します。

登坂車線・ゆずりあい車線の閉鎖は、過去の冬期間に発生した同車線内での死亡事故をきっかけに、路面凍結や積雪時の無理な追い越しによる事故の発生を未然に防止するために実施しております。

ご不便をおかけしますが、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

閉鎖期間 平成30年12月6日～平成31年3月中旬（予定）
閉鎖箇所 以下の6箇所 ※詳細は別添をご覧ください。

路線	車線名	場所	担当事務所
 国道7号 ROUTE 7	ゆずりあい車線	①由利本荘市岩城勝手 地内（下り線）	秋田河川国道事務所
		②由利本荘市岩城二古 地内（上り線）	
 国道13号 ROUTE 13	登坂車線	③大仙市協和峰吉川 地内（下り線）	湯沢河川国道事務所
		④大仙市協和上淀川 地内（上り線）	
 国道46号 ROUTE 46	登坂車線	⑤仙北市田沢湖生保内 地内（上り線）	秋田河川国道事務所
		⑥仙北市田沢湖卒田 地内（上り線）	

なお、国道13号 大仙市協和船岡地内の登坂車線2箇所（別添図⑦⑧）は、現在、災害復旧工事のため車線規制となっておりますが、工事終了後、冬季閉鎖といたします。（担当：秋田河川国道事務所）

《 記者発表先：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局 》

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

○秋田河川国道事務所 ☎018-823-4167（代表）

副所長（道路） 岩 渕 いわぶち あつし 敦 / 道路管理第一課長 岩井 和俊 いわい かずとし

○湯沢河川国道事務所 ☎0183-73-3174（代表）

副所長（道路） 鈴 木 すずき いたる 之 / 道路管理課長 松田 道雄 まつだ みちお

秋田県警察

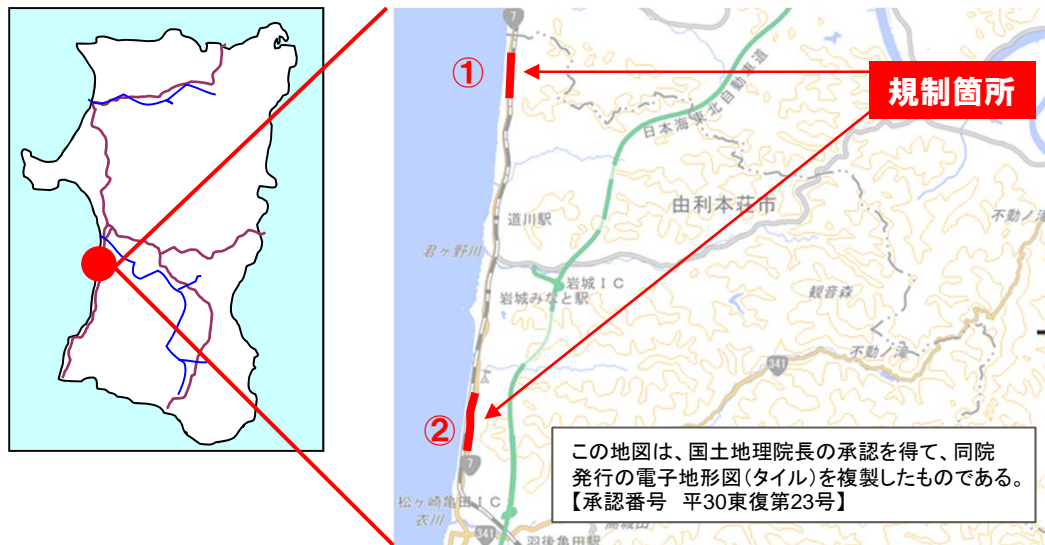
○由利本荘警察署 交通課 ☎0184-23-4111

○大仙警察署 交通課 ☎0187-63-3355

○仙北警察署 交通課 ☎0187-53-2111

国道7号 ゆずりあい車線の冬期閉鎖について

冬期間における事故防止のため、今年度も由利本荘市岩城勝手地内など2箇所のゆずりあい車線を閉鎖します。開放は来春（3月中旬）の予定です。その間、追い越しはできませんのでご注意ください。



通常期

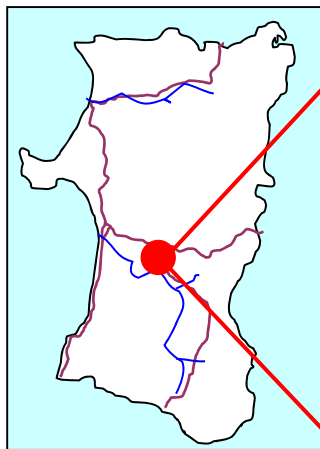


冬期



国道13号 登坂車線の冬期閉鎖について

冬期間における事故防止のため、今年度も大仙市協和峰吉川地内など4箇所の登坂車線を閉鎖します。開放は来春（3月中旬）の予定です。その間、追い越しはできませんのでご注意ください。



現在、工事に伴う車線規制中です。終了後、冬季閉鎖とします。

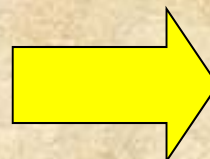


雪が降る前の封鎖状況

通常期

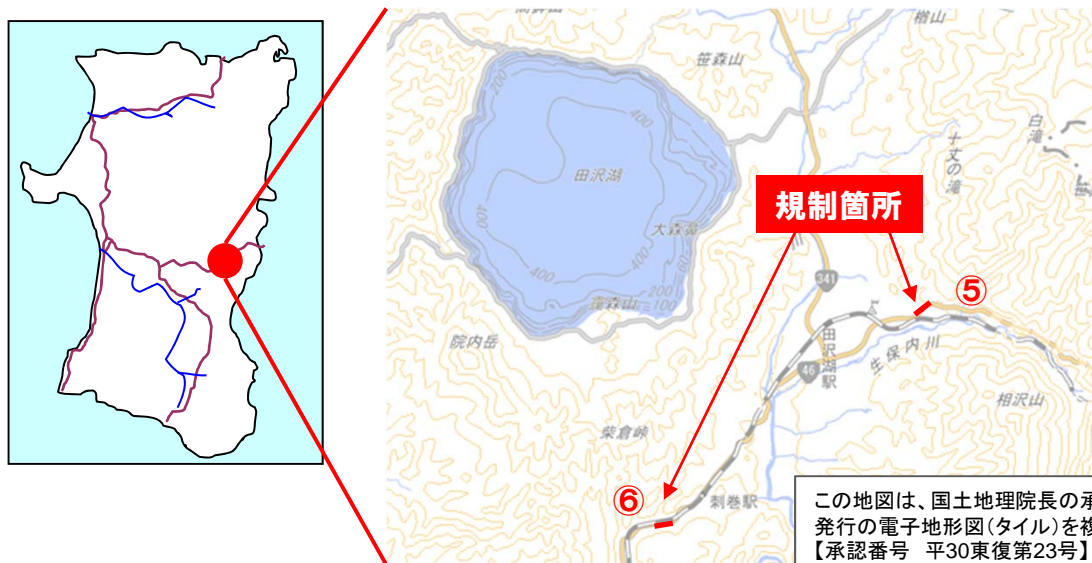


冬期



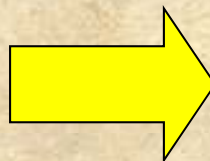
国道46号 登坂車線の冬期閉鎖について

冬期間における事故防止のため、今年度も仙北市田沢湖卒田字柴倉地内など2箇所の登坂車線を閉鎖します。開放は来春（3月中旬）の予定です。その間、追い越しはできませんのでご注意ください。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。
【承認番号 平30東復第23号】

通常期



冬期



駐車帯や除雪車待避所として活用